



電気需給契約

エネルギーエージェントサービス(調達改善)

ご利用の手引き サービス導入前

株式会社エナリス

version2.3

目次

1. エネルギーエージェントサービスについて	3
2. お申込み時にご確認いただきたい事項	4
3. 導入までの流れ	5
4. 必要情報のご提出	6
5. 補足情報のご提出	8
6. お申込み書類について	9
7. ①高圧の自動検針端末計量器(メーター) 切替に関する事項	10
②低圧のスマートメーター交換(または取替)に関する事項	11
8. 電気料金請求について	12
9. お客様サイトについて	13
10. よくあるご質問	18
会社概要	20

1. エネルギーエージェントサービスについて

契約内容に関して

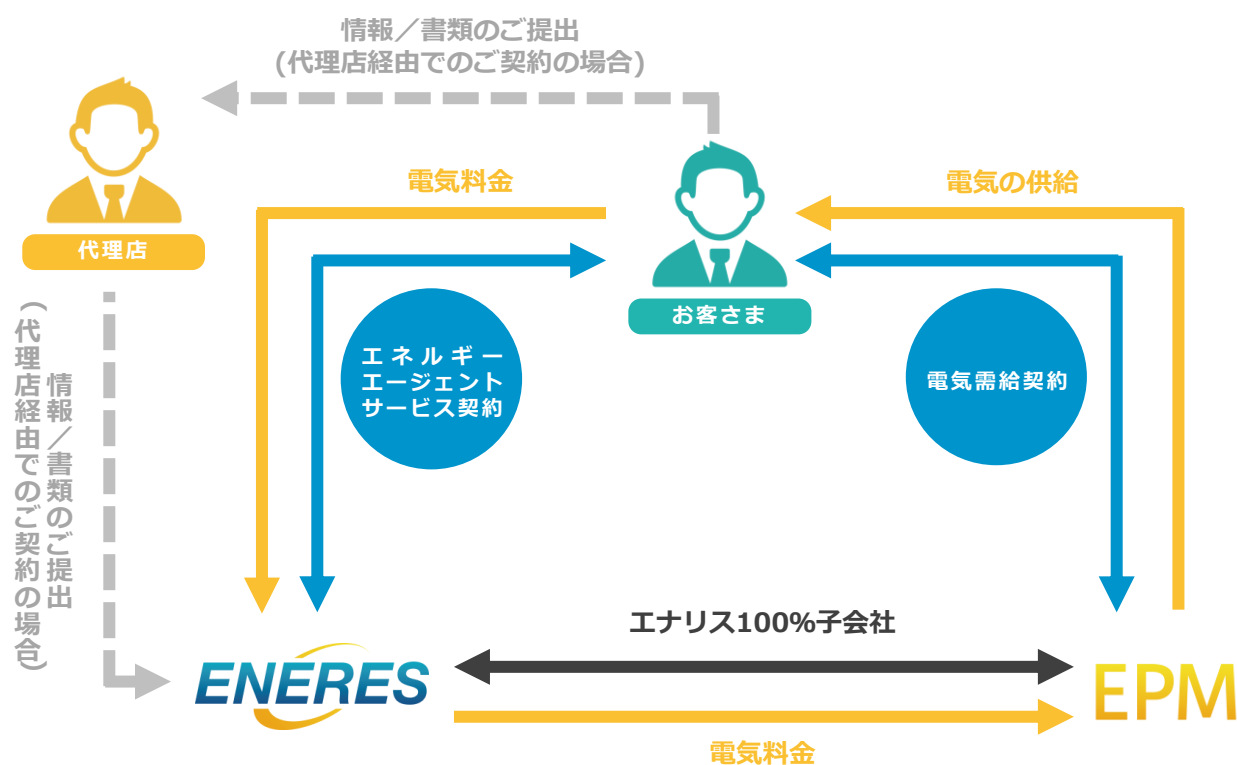
エネルギーエージェントサービス(調達改善)は、株式会社エナリス(以下、「エナリス」)が、株式会社エナリス・パワー・マーケティング(以下、「EPM」)の電気需給契約に関わる手続きを担っており、電力に関わる様々な業務を代行させていただくサービスです。

エネルギーエージェントサービス契約はエナリスと締結し、電気需給契約は、エナリスの100%子会社であり小売電気事業者であるEPMと締結していただきます。

実際に電気が供給されるのは、EPMからとなります。

【代理店経由でのご契約の場合】

代理店は、エナリスと代理店契約を締結しております。具体的な業務としては、お客さまとエナリスの情報の橋渡し役として、お客さまの契約情報や書類の受領、契約にあたってご不安・疑問点の無いよう、十分に説明を行う役割を担っております。



契約の目的について

契約先	契約名	目的
エナリス⇔お客さま	エネルギーエージェントサービス契約(調達改善)	EPMとの電気需給契約の取りまとめ EPMからの請求の取りまとめ EPMとの連絡窓口を行うため
EPM⇔お客さま	電気需給契約	電気の供給を行うため

2. お申込み前にご確認いただきたい事項

以下の項目に該当する場合はお知らせください

- ・直近で（供給開始までの間、または供給開始日以降1年未満に）店舗廃止や設備容量変更工事、契約電力変更等の予定がある場合
- ・現在、予備電力、自家発補給電力または付帯割引契約を締結している場合
- ・電力会社と協議し、契約電力の減少手続きを1年以内に行っている場合
- ・500kW以上で実量契約をされている場合
- ・お申込みの契約期間中に、再生可能エネルギー発電促進賦課金の減免認定を受けている場合
※特例の認定期間をお知らせください。

（協議制の場合のみ）

- ・500kW以上で電気需給開始前（1年未満）に、契約電力超過をしたことがある場合

以下の内容をご確認ください

①お申込時の確認事項

高圧・特別高圧の場合、契約成立後のキャンセルは違約金が発生いたします。

自動検針端末付計量器（メーター）が未設置の場合、一般送配電事業者による切替及び取り付け工事が発生いたします。設置に対する費用負担はございませんが、それに伴いお客さま設備の変更が生じた場合に発生した工事負担金については、相当する費用をEPMよりお客さまに請求させていただきます。

お申込みの際には、お客さま自身で、現在の小売電気事業者への解約手続きが必要です。

現在の小売電気事業者を解約することにより、お客さまに対して違約金が請求されることがございますので、事前にご確認ください。

現在の小売電気事業者と付帯割引契約（蓄熱割引等）を締結している場合、当サービス切替時に付帯割引契約は承継されません。

②契約期間中の契約電力変更について

設備変更等により契約電力を変更される際は、ご連絡ください。変更希望日の2か月前までにEPM指定書面での申込みおよび必要に応じて契約電力変更の根拠資料を提出していただきます。

③ご請求について

請求書の発行は、毎月6営業日となります。

（分散検針の場合には、検針日/計量日～請求書発行までに期間が空くことがございます。）

お振込みによりお支払いいただく場合は、その振込手数料はお客さまにてご負担いただきます。

料金の支払期日は、請求書発行月の23日までといたします。

（口座振替の場合、支払期日が土日・祝日に該当する場合は、翌営業日といたします。）

※お振込みの場合、支払期日が土日・祝日に該当する場合は、前営業日といたします。

お支払いが遅延した場合は、遅延金が発生いたします。

請求書は原則としてインターネットサービス（お客さまサイト：P13参照）を通じて開示いたします。

郵送を希望される場合は、原則として1通につき手数料200円（税別）をいただきます。

また、お客さまの申し出に応じて領収書についてもお客さまサイトへ開示いたしますが、

郵送を希望される場合は、原則として1通につき手数料400円（税別）をいただきます。

※上記以外の部分は、約款にて定めております。

補足

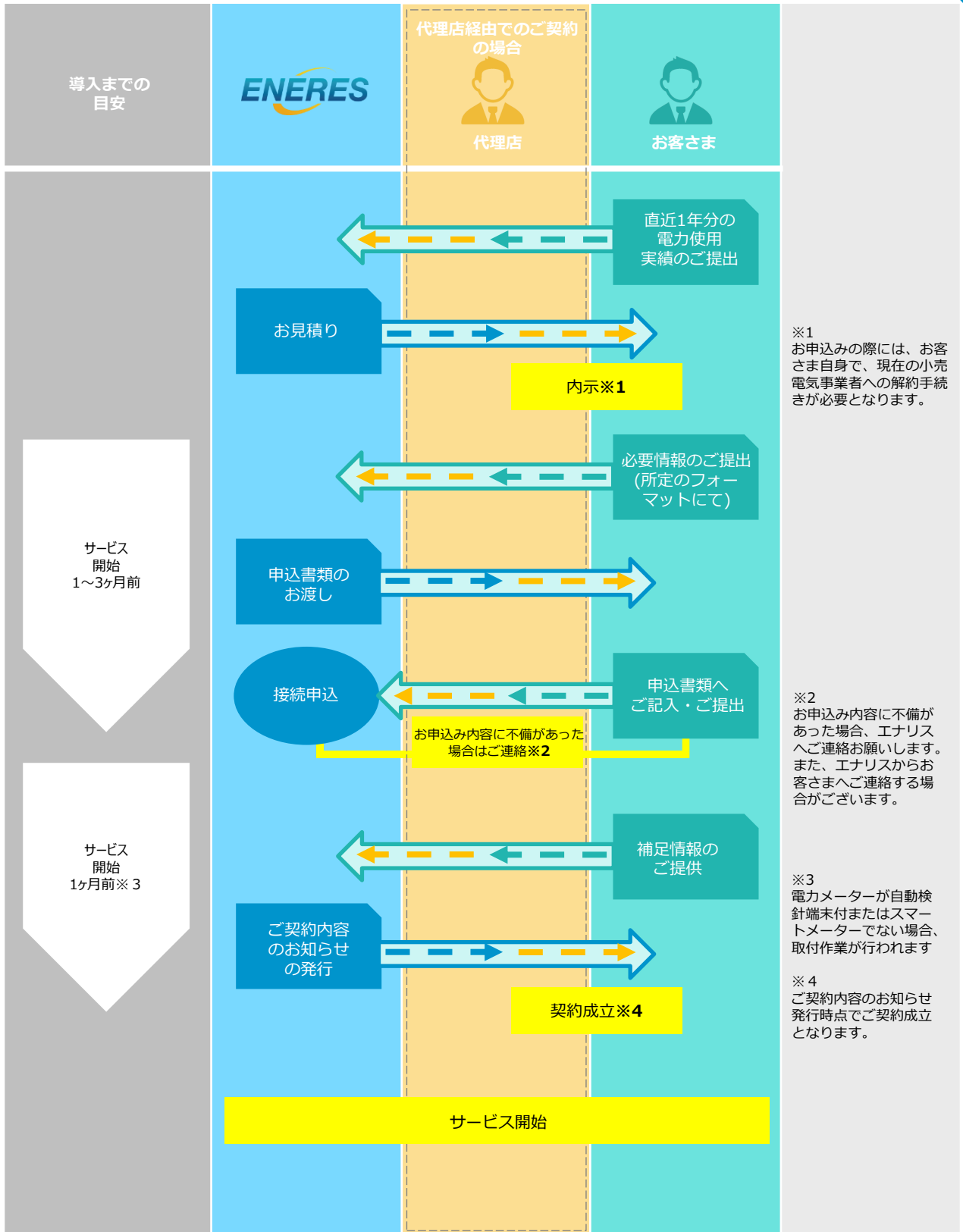
<旧一般電気事業者>

地域の電力会社（東京電力など）の小売部門

<一般送配電事業者>

地域の電力会社（東京電力など）の送配電部門

3. 導入までの流れ



4. 必要情報のご提出

対象となる需要場所のサービス導入に必要な情報を、所定のフォーマットにてご提供いただきます。
 (該当地域の電力会社のシートをご使用ください。)

現在の小売電気事業者の最新の検針表または請求書等をご確認ください。
 必要情報について記載のないものは、現在の小売電気事業者へお問い合わせください。



以下の対象となるお客さま：**高圧・低圧のお客さま**

需要場所情報・現在の小売電気事業者とのご契約情報・お客さま情報

需要場所名	需要場所の名称をご記入ください。
需要場所所在地	電力会社登録住所をご記入ください。 また、電力会社登録の住所とお客さまの登録住所が異なる場合は別途お申し付けください。
需要場所ご連絡先、ご担当者さま	自動検針端末付計量器(メーター)未設置の場合、当サービス切替時に、メーターの交換もしくはメーターの設定変更+通信端末工事について、一般送配電事業者(もしくは委託事業者)から、需要場所ご担当者さまへ連絡がございますので、各需要場所担当者様へご周知をお願いいたします。(低圧は、停電が発生する場合がございます。) 設置に対する費用負担はございませんが、それに伴いお客さま設備の変更が生じた場合に発生した工事負担金については、相当する費用を当社よりお客さまに請求させていただきます。 ※既に自動検針端末付計量器(メーター)がついている場合はメーター交換作業はございません。 ※自動検針端末付計量器(メーター)切替の詳細については、P10をご参照ください。
お客さま番号	現在の小売電気事業者から付番されたお客さま番号および供給地点特定番号をご記入ください。
供給地点特定番号	
契約電力(kW) 契約電流(A) 契約容量(kVA)	直近の契約電力(kW)・契約電流(A)・契約容量(kVA)をご記入ください。
契約メニュー(契約種別)	契約メニュー(契約種別)・ご契約名義をご記入ください。
ご契約名義	
スイッチング用(登録名義)	請求書等に記載のご契約名義をご確認の上ご記入ください。
付帯割引契約について(高圧)	現在の小売電気事業者と付帯割引契約を締結している場合、EPMとの電気需給契約開始後に付帯割引契約は廃止されます。 ※付帯割引契約開始時に取り付けした機器(メーター)の取扱いについては、現在の小売電気事業者とご相談ください。 例) 電化厨房割引契約、蓄熱調整割引契約、空調割引契約、ピークシフト契約 等

4. 必要情報のご提出



以下の対象となるお客さま：**高圧のお客さま**

需要場所情報・現在の小売電気事業者とのご契約情報・お客さま情報

電気主任技術者	<p>保安契約をご確認ください。また、需要場所の保安契約がお客さま以外（家主さまなど）の場合は、ご契約者さまへご確認をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所属（関東電気保安協会、日本電気技術者協会 等） ・氏名 ・電話番号
発電設備	<p>高圧契約に付設した発電設備を備えている場合、発電機の用途をご確認の上、ご記入ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用途（自家消費、非常用、売電用 等） <p>※容量(kVA)や発電機の種類(太陽光、ガスタービン、ディーゼルエンジン等)について詳細を伺うことがございます。</p>
自家発補給契約	<p>自家発補給契約を締結している場合は、以下の情報をご記入ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご契約の種類 ・契約電力 (kW) ・年間の自家発補給使用予定 ・発電実績
予備電力契約	<p>旧一般電気事業者の予備電力をご利用の場合、予備線・予備電源の種類と契約電力をご記入ください。</p> <p>当サービスへ切替後も予備線契約・予備電源契約は継続されます。</p> <p>※万が一お申し出が無く、エナリスからのご請求が滞ってしまった場合は、未精算分をまとめてご請求させていただきます。</p>

5. 補足情報のご提出

以下の情報は、当サービス切替後に必要な情報となります。
当サービス開始前に、ご提供ください。



本ページの対象となるお客さま：

**契約電力が1,000kW以上のお客さま
もしくは、同じ電力エリアに需要場所が複数
あり、契約電力の合計が1,000kW以上のお
客さま**

電気のご使用設備に関する情報

電気のご
使用状況

稼働時間や、定休日等をお知らせください。
また、年間営業カレンダーや使用電力量の30分値データがございましたらご提供をお願いいたします。

6. お申込み書類について

お申込み時にお渡しする書類一覧

●印の書類は、ご記入ご捺印の上ご提出をお願いいたします。※エナリスへご提出いただけます。

書類名	ご印鑑の種類	契約先	備考
●エネルギーエージェントサービス (調達改善)および電気需給契約 申込書	社印	 	電力に関わる様々な業務を、エナリスが代行させていただくサービスおよびEPMと電気の契約を結ぶ申込書です。
電気料金単価表	—		ご契約いただく種別の料金単価を記載した書類です。
契約内容に関するご案内(契約前)	—		EPMの電気の契約内容を説明した書類です。
●S M B Cファイナンスサービス預金 口座振替依頼書・自動払込利用申込書	銀行印	金融機関	電気料金を口座振替にてお支払いいただく為の書類です。

下記、エネルギーエージェントサービス（調達改善）約款および電気需給約款は、株式会社エナリス・パワー・マーケティングのホームページ（<https://eneres-pm.co.jp/profile/>）にてご確認ください。

書類名	ご印鑑の種類	契約先	備考
エネルギーエージェントサービス (調達改善) 約款	—		電力に関わる様々な業務を、エナリスが代行させていただくサービスの約款です。
電気需給約款	—		EPMの電気契約についての約款です。 選択約款に該当する場合は、別途お渡しいたします。

お申込み完了後にお渡しする書類一覧

書類名	契約先	内容
エネルギーエージェントサービス(調達改善) および電気需給契約 ご契約内容のお知らせ	 	エネルギーエージェントサービス(調達改善)および電気需給契約の申込みを当社が承諾し発行する書類です。
電気料金単価表		ご契約いただく種別の料金単価を記載した書類です
契約内容に関するご案内(契約後)		EPMとの電気の契約内容を説明した書類です。

7. ①高圧の自動検針端末付計量器(メーター)切替に関する事項

電気需給開始時に自動検針端末付計量器(メーター)が未設置の場合、取付作業がございます。
 ※新電力からの切替の場合および既に自動検針端末付計量器が設置済の場合、作業は発生いたしません。

- 電気料金算定に必要な使用量の計測は、一般送配電事業者が設置している自動検針端末付計量器(メーター)にて行います。
- 現在の検針方法が手動の場合、自動検針へ変更となります。自動検針への切替の為、下記作業が発生いたします。

自動検針端末付計量器(メーター)に関する作業

Case1. 電気メーターに通信設備を取り付けいたします。

Case2. 既存の電気メーターを自動検針端末付計量器(メーター)に取り換える工事をいたします。
 ※ごく稀に既存の電気メーターの仕様により立合いが必要となる場合や、取り換え工事時に停電が発生する場合がございます。

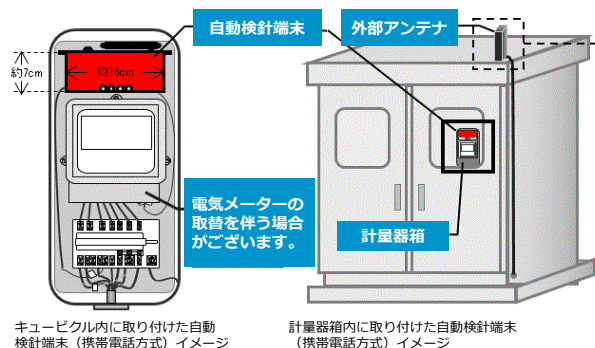
Case3. 既に通信設備が設置してある場合は、使用場所に訪問し設定変更をいたします。

Case4. 既に通信設備が設置してある場合は、遠隔操作(訪問無し)にて設定変更をいたします。

Case1.～Case3.一般送配電事業者(委託事業者含む)からお客さまへ、原則、作業日程調整の連絡が入ります。
各需要場所ご担当者さま※へご周知いただき、日程調整のご対応を宜しくお願いいたします。

※所定のフォーマットに記載いただいたご担当者さま

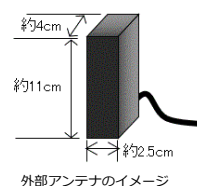
自動検針端末付計量器(メーター)に関する作業一例



【外部アンテナの取付け】※必要に応じて取付け

自動検針端末を取付けても電波環境により通信ネットワークへの接続ができない場合は、別途「外部アンテナ」を取付ける等の対策工事が必要になります。

- ・「外部アンテナ」を電波環境の良い場所へ取付けさせていただきます。その際にお客さま構内にてキュービクル等に穴を開ける場合がございます。(穴を開けた部分には防水加工を施します。)
- ・工事の際、停電する場合がございます。



- 停電は発生いたしません。
 ※ごく稀に既存の電気メーターの仕様により立合いが必要となる場合や、取り換え工事時に停電が発生する場合がございます。停電が必要な場合は、一般送配電事業者(委託事業者含む)からあらかじめご連絡いたします。
- 作業時間は30分から1時間程度です。
- 一般送配電事業者から依頼を受けた工事会社が行います。
- 作業はキュービクルおよび電気メーター付近となります。お客さま構内での作業となりますので、キュービクル周辺に施錠がある場合は開錠のご協力をお願いいたします。
- 今回行う自動検針端末付計量器(メーター)切替作業について、お客さま負担費用は発生いたしません。
- 一般送配電事業者(委託事業者含む)の立ち入りを断るなど、お客さま側の何らかの理由で電気メーターに関する作業が滞った場合、当サービス開始ができませんのでご注意ください。

7. ②低圧のスマートメーター交換(または取替)に関する事項

電気需給開始時にスマートメーターが未設置の場合、取付(または取替)作業がございます。
※新電力からの切替の場合および既にスマートメーターが設置済の場合、作業は発生いたしません。

- 電気料金算定に必要な使用量の計測は、一般送配電事業者が設置しているスマートメーターにて行います。
- 現在の検針方法が手動の場合、自動検針へ変更となります。自動検針への切替の為、下記作業が発生いたします。

スマートメーターに関する作業

1. 一般送配電事業者(委託事業者含む)からお客さまへ、原則、作業日程調整の連絡が入ります。各需要場所ご担当者さま※へご周知いただき、日程調整のご対応を宜しくお願いいたします。
※所定のフォーマットに記載いただいたご担当者さま
2. 交換(または取替)作業について
 - ・ 低圧では、停電が発生する場合がございます。
その場合、一般送配電事業者(委託事業者含む)からお客さまへ、事前にご連絡がございます。
 - ・ 作業は、通常15分～30分程度の時間が必要となります。
 - ・ 費用は発生いたしません。
 - ・ 一般送配電事業者から依頼を受けた工事会社が行います。
 - ・ 一般送配電事業者(委託事業者含む)の立ち入りを断るなど、お客さま側の何らかの理由でスマートメーター交換に関する作業が滞った場合、当サービス開始ができかねることがございますのでご注意ください。

8. 電気料金請求について

サービス導入後（導入翌月以降）

◆当サービス切替後の、エナリスからの電気料金請求は下記をご覧ください。

■請求書は、毎月6営業日に発行されます。

(口座振替の場合)

検針日が2～31日のお客さまは**検針翌月の23日**に、検針日が1日のお客さまは**検針当月の23日**に引き落とされます。なお、23日が土日祝日に該当する場合は、**翌営業日**となります。

(お振込みの場合)

検針日が2～31日のお客さまは**検針翌月の23日迄**に、検針日が1日のお客さまは**検針当月の23日迄**にご入金をお願いいたします。なお、23日が土日祝日に該当する場合は、**前営業日迄**となります。**振込手数料はお客さまにてご負担ください。**

検針日/計量日が2～31日の場合 <例：検針日/計量日が17日の場合> (ご利用期間：検針日/計量日～翌月検針日/計量日前日まで)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23				
28	29	30	31			

前々月の検針日/計量日～前月の検針日/計量日前日までの料金をお支払い

検針日/計量日が1日の場合 (ご利用期間：1日～当月月末まで)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	1	2	3	4	5	6
25	26	27	28	29	30	

前月1日～月末までの料金をお支払い

- …検針日/計量日
- …ご利用期間
- …請求書発行
- …お支払い

- お客さまサイト(請求書や電気のご使用状況を確認できるWEBサイト※P13参照)にて請求書の閲覧が可能です。請求書発行日にお客さまにて確認することができます。
- 請求書の紙での郵送を行う場合には、1通につき手数料200円(税別)をいただきます。請求書は毎月6営業日に発送いたします。請求書のみのご郵送となりますので、明細書が必要な方は、お客さまサイトよりダウンロードください。
- 領収書については、お客さまの申し出に応じてお客さまサイトへ開示いたします。郵送を希望される場合は原則として1通につき手数料400円(税別)をいただきます。
- お客さまサイトを閲覧するためのユーザー名は、サービス申込時にいただいたメールアドレスにお知らせいたします。パスワードは、お客さまサイトにアクセスしお客さまにて設定いただきます。
- 請求書は毎月6営業日にお客さまサイトへアップロードされます。アップロードされましたらご登録のメールアドレスへ通知されますので、請求書をダウンロードください。
- 現在の小売電気事業者の最終ご請求分については、各電力会社へお問合せください。
- お支払が遅延した場合は、遅延金が発生いたします。

9. お客様サイトについて

請求情報は、お客様サイトにて閲覧することができます。

お客様サイト

<https://www.eneres-customer.com/Account/Login>

★推奨環境 OS : Windows10 以上
 ブラウザ : Microsoft Edge 最新バージョン/Google Chrome 最新バージョン
 PDF Reader : Adobe Reader 最新バージョン

■ユーザー名/パスワード発行について

ご契約確定後、初回請求の前に、ご登録メールアドレスへ、下記のメールが送信されます。
 お客様サイトにアクセスし、パスワードの設定をお願いいたします。

【株式会社エナリス】お客様サイトのユーザー名とパスワード設定のご案内

いつもお世話になっております。

この度は、ご契約頂きまして、誠に有難うございます。

お客様サイトのURLは下記になります。

<https://www.eneres-customer.com/Account/Login/>

ユーザー名：

PP9999999999999999



URLをクリックすると、パスワード登録画面に飛びます

こちらのユーザー名にてパスワードを設定ください。
 お客様サイトにて、ご請求内容、お知らせ等をご確認頂けますので
 ご利用頂ければと思います。

(システム設定の都合上、初回ご請求確定以前はお客様サイトに
 ログインできない場合がございますことをご了承下さい。)

ご請求が確定しましたら、ご登録頂いておりますメールアドレスに
 請求確定メールが自動配信され、ご請求内容をご確認頂けます。

※当メールは送信専用メールアドレスから配信されています。

お問い合わせの際は、ec_support@eneres.co.jpまでご連絡お願い致します。

 株式会社エナリス
 東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地1 御茶ノ水ファーストビル14階
 メールアドレス：ec_support@eneres.co.jp
 お問い合わせ：0120-427-718 (営業時間：9：00-17：30)

半角英数字を含む
 8文字以上でご登録
 ください

ブラウザにユーザー名とパスワードを保存
 すると次回のログイン時に便利です

9. お客さまサイトについて

使用実績表示例

⑦月次レポート



月次レポートExcel出カイメージ

会社コード	顧客名称	顧客住所	契約種別	年月
00000001	会社名称	〒0000000 東京都千代田区	電力供給	2023年9月
00000002	支店	〒0000000 東京都千代田区	電力供給	2023年9月

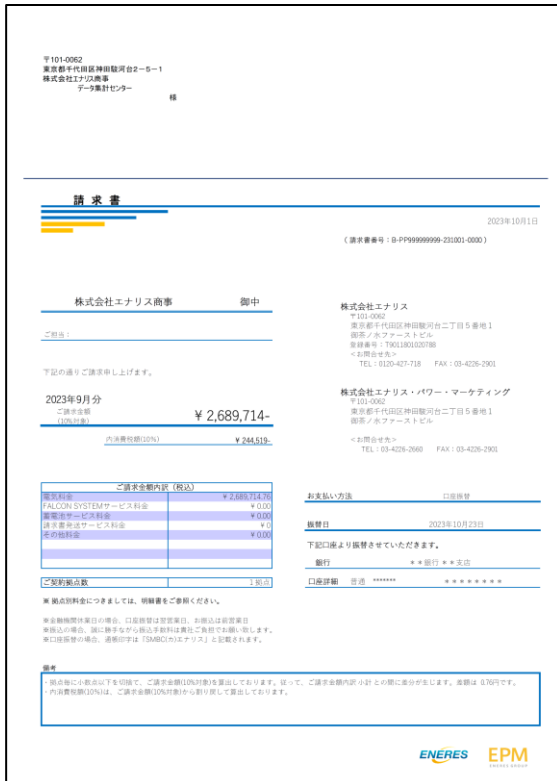
⑧昼夜間データ



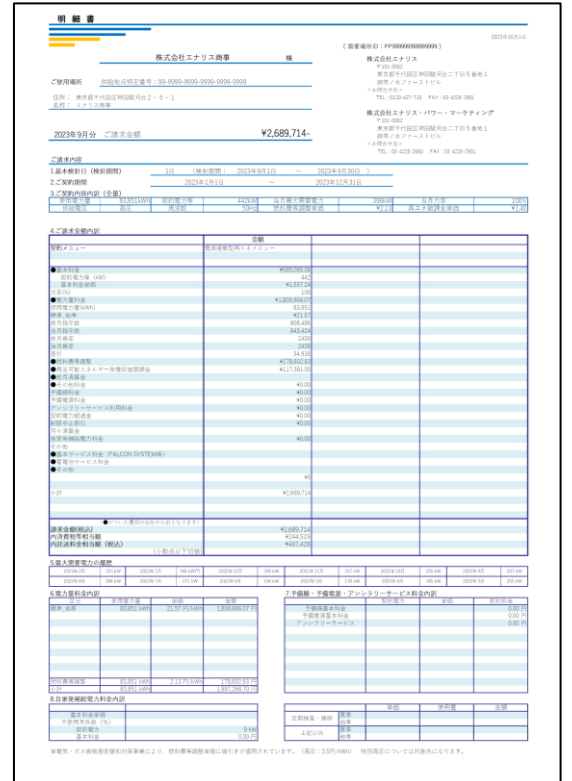
昼夜間データCSV出カイメージ

年月	契約種別	顧客名称	契約住所	契約種別	開始時刻	終了時刻	昼間・夜間電力
202309	電力供給	会社名称	〒0000000 東京都千代田区	電力供給	2023/09/01	2023/09/01	電力消費量

⑨請求書イメージ



⑩明細書イメージ



9. お客さまサイトについて

■明細一覧ダウンロード

ご指定の期間(最大12ヶ月分まで)の明細書CSVデータをダウンロードすることができます。



- (1) ①請求関連書類、②明細一覧ダウンロードのタブを選択します。
- (2) ③期間選択ボタンよりダウンロードする対象の期間を選択することができます。
- (3) ④「まとめてダウンロード」を押すと、データをダウンロードすることができます。

CSVデータ出カイメージ

	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O
1													
2		契約番号	供給地点特定番号		供給電圧	基本検針日	検針期間		契約種別	契約期間		まとめ	
3	店舗名	契約番号	供給地点特定番号(22桁)	拠点住所	特高or高圧	基本検針日	使用開始日	使用終了日	全量	契約開始日	契約終了日	契約電力等	契約容量単位 (kVA、A、kW)
4	エナリス商事	PP9999999999999999	99999999999999999999	東京都千代田区神田駿河台2-5-1	高圧	1	2019/10/1	2019/10/31	業務用電力	2019/4/1	2020/3/31	396 kW	
5	エナリス商事	PP9999999999999999	99999999999999999999	東京都千代田区神田駿河台2-5-1	高圧	1	2019/11/1	2019/11/30	業務用電力	2019/4/1	2020/3/31	396 kW	
6	エナリス商事	PP9999999999999999	99999999999999999999	東京都千代田区神田駿河台2-5-1	高圧	1	2019/12/1	2019/12/31	業務用電力	2019/4/1	2020/3/31	396 kW	
7	エナリス商事	PP9999999999999999	99999999999999999999	東京都千代田区神田駿河台2-5-1	高圧	1	2020/1/1	2020/1/31	業務用電力	2019/4/1	2020/3/31	396 kW	
8	エナリス商事	PP9999999999999999	99999999999999999999	東京都千代田区神田駿河台2-5-1	高圧	1	2020/2/1	2020/2/29	業務用電力	2019/4/1	2020/3/31	396 kW	
9	エナリス商事	PP9999999999999999	99999999999999999999	東京都千代田区神田駿河台2-5-1	高圧	1	2020/3/1	2020/3/31	業務用電力	2019/4/1	2020/3/31	396 kW	
10													
11													
12													

9. お客様サイトについて

各ページの下部から、マニュアル、約款等をダウンロードすることができます。

左から、

- (1) お客様サイト操作マニュアル（本マニュアルです）
- (2) 各種約款（EPMのサイトへリンクしています※）
- (3) EAサービスご利用の手引き(導入後)
- (4) 燃料費調整単価
- (5) 電源連動型再エネメニュー電気料金

があり、各項目をクリックするとダウンロードすることができます。

※各種約款の
リンク先

10. よくあるご質問

導入前のよくあるご質問

Q.なぜEPMとも契約を結ぶのですか？

A.エネルギーエージェントサービス契約はエナリスと締結し、電気需給約契約はエナリスの100%子会社であり小売電気事業者であるEPMと締結していただきます。

実際に電気が供給されるのはEPMからとなります。詳細についてはP.3をご確認ください。

Q.導入にあたって、初期費用がかかりますか？

A.設備投資や初期投資などのお客さま負担はございません。

Q.請求書の郵送はできますか？

A.ご希望されるお客さまにはお送りいたします。郵送の場合は1通につき手数料200円（税別）をいただきます。請求書のみ郵送となりますので、明細書が必要な方は、お客さまサイトよりダウンロードください。

Q.領収書は発行されますか？

A.領収書については、お客さまの申し出に応じてお客さまサイトへ開示いたします。

郵送の場合は1通につき手数料400円（税別）をいただきます。

Q.自動検針端末付計量器（メーター）が未設置の場合、工事費用が発生しますか？

A.未設置の場合、一般送配電事業者による切替及び取り付け工事が発生いたします。

設置に対する費用負担は発生いたしません。

Q.燃料費等調整単価はどこで確認できますか？

A. 燃料費等調整単価は、使用月の前月 1 日から 10 営業日以内にEPMのウェブサイト上で公開いたします。

<http://eneres-pm.co.jp/>

また、お客さまサイトフッターからもアクセスできます。

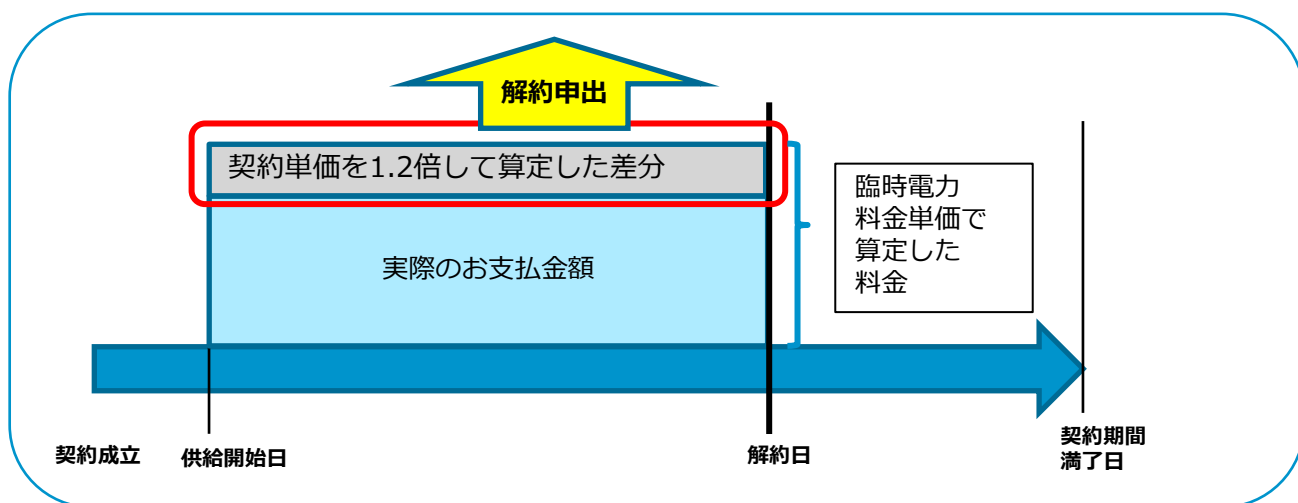
10. よくあるご質問

導入前のよくあるご質問

Q.解約時の料金はどのようにかかりますか？

A.契約途中で解約をした場合、次の通り料金が発生いたします。

高圧の場合：EPMの電気をご利用開始して1年未満、契約電力増加からご利用1年未満または電気需給契約の変更手続き(電気需給約款(高圧・特別高圧)第18条第2項第1号)からご利用1年未満にご解約となった場合、原則として、**臨時電力料金単価(料金単価の1.2倍)**を適用し、**実際のお支払額との差額**をいただきます。



低圧の場合：EPMの電気をご利用開始して1年未満に電気需給契約を終了される場合には、原則、解約事務手数料として、**一律2,000円(税別)**をいただきます。

料金の詳細については解約時にお問い合わせください。

Q.「定期改定」とはどのような内容ですか？

A. 契約種別が「電源連動型再エネメニュー」の場合、毎年4月1日に料金改定を行い、4月の計量日から翌年4月の計量日前日まで新たな料金単価を適用することを「定期改定」といいます。定期改定が行われる場合、毎年1月末までにEPMが適切と判断した方法でお客さまに通知を行います。定期改定による契約期間の変更はありません。

Q.EPMに切り替えることで、電気が使えなくなることはありますか？

A. 事故的な停電^{※1}を除き、使えなくなることはありません。

現在の電力会社と変わらず、安定的に電気をご使用いただけます。

送電線は、地域の電力会社の送電部門が管理しており、新電力は地域の電力会社と託送契約を結び、送電線を借り受けており、現在の電力会社と同条件にて電気の供給をすることができます。また託送契約には、新電力の電気の供給量に不足が生じた場合に、地域の電力会社から不足電力量分を補うとあるため、供給力不足によって停電が発生することもございませんので、ご安心ください。

※1…災害や設備事故等による停電

Q.電力が不足することはありますか？

A. 必要な電源を、グループ会社であるauエネルギーホールディングス株式会社とともに、自社発電所含む**多数の電源から確保**しておりますので、不足することはございません。

Q.エナリスもしくはEPMが倒産したらどうなりますか？

A. 倒産しても電気が止まることはありません。

エナリス^{※2}が責任を持って電気を供給いただける電力会社をご案内いたします。

※2…EPMが倒産した場合も、エナリスからご案内いたします。

株式会社エナリス／株式会社エナリス・パワー・マーケティングの会社概要

●社名	株式会社 エナリス (ENERES Co.,Ltd.)
●設立	2004年12月
●資本金	100,000千円 (2021年12月17日現在)
●代表取締役社長	都築 実宏
●事業内容	法人需要家向けサービス (エネルギーエージェントサービス) 新電力事業者向けサービス (小売電気事業者向け需給管理サービス/電力卸取引)
●所在地 本社	〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地1 御茶ノ水ファーストビル 14F
関西支店	〒541-0045 大阪府大阪市中央区道修町三丁目3番11号 旭光ビル8F
北海道地区駐在デスク	〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西2-32 第37桂和ビル5F
九州地区駐在デスク	〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-5-19 サンライフ第3ビル5F
●登録・許可	登録電気事業者 東京都知事登録 第290486号 予報業務許可 第178号 MEMSアグリゲーターM009号

＜電力小売事業者＞ ※電力の需給契約については、下記会社と契約をさせていただきます。

●社名	株式会社エナリス・パワー・マーケティング (株エナリス100%子会社) (小売電気事業者登録番号A0153)
●代表取締役社長	内田 泰裕
●事業内容	電力の売買・仲介/電気小売事業
●設立	2010年11月
●資本金	20,000千円
●本社所在地	〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地1 御茶ノ水ファーストビル

ENERES